

参加無料

困った空き家ようす相談会

<空き家をお持ちの方、空き家になりそうな方>

毎月開催

■日時 15時から18時まで(予約により20時まで延長有)
原則予約制ですが随時受付可能です

○8月16日(水曜日) ○9月14日(木曜日)
○10月9日(月曜日) 体育の日 ○11月10日(金曜日)

あつまる

■会場 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ等(岐阜市司町 40 番地5)
・相談員:公認岐阜県空き家等総合相談員・空き家相談士等が対応
・原則予約制 ※予約者優先で相談を受け付けます。
・駐車場有 2時間まで無料

■無料相談予約申込書 送付先

NPO 法人岐阜空き家・相続共生ネットまで(岐阜市坂井町 1-24 Agora 岐阜1F)
・FAX 送信先:058-251-1646 ・Mail:2015@gifu-akiya.net

申込書

フリガナ お名前		
ご連絡先	〒 一	
	空き家のある場所	
	電話番号	E-Mail
ご相談内容		

お申込みいただきました皆様の個人情報は、相談会の運営管理に関する範囲で利用させていただきます。
電話でのお申し込みは(TEL058-253-5255)、平日 13:00 から 16:00 までです。

主催:特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

後援:岐阜県・岐阜市・(一社)全国空き家相談士協会 岐阜県不動産コンサルティング協会
岐阜県空き家管理業協会



「困った空き家」 こんな悩みありませんか

●空き家予防

- ・一人で暮らしています **将来が不安**です（自宅の行く末、生活費用等）
- ・子供等（跡取り）が遠方にいて、**話し合い**ができません。
- ・空き家の所有者が認知症等**判断能力**に欠けている。このままでよいのか。
- ・自宅を含め**死後事務等**（信託、遺言、葬儀、資産整理、相続等）について相談したい。

●空き家調査

- ・未登記で**所有者がわかりません**。どのように調べたらよいか教えてください。
- ・土地が**借地**です。将来に向けてどのように処理をしたらいいのかわかりません。
- ・**共有者**間で意見が合わず空き家を処理できない。解決の糸口をしりたい。
- ・**解体か活用か**判断に困っている。専門家に見てもらいたい。

●適正管理

- ・近所に放置され**老朽化した空き家**があります。大丈夫でしょうか？
- ・定期的に**空き家の管理**をしてもらいたい、どこに頼めばいいのかわからない。
- ・空き家に大量の**家財道具**等があるので整理をしたい。仏壇の処理は。
- ・**空き家を相続**しました。これからどうしたらよいかアドバイスを受けたい。
- ・隣が**空き家**で困っている相談したい。苦情を直接伝えにくい。
- ・自治会として**空き家対策（防災・防犯・街づくり）**に取り組みたい。
- ・子供の**通学路、登校集合地**に危険な空き家があるので心配だ。

●空き家活用

- ・空き家を**活用して賃貸**できないか考えている。補助金を使ったリフォームなど相談したい。
- ・**民泊やシェアハウス**について知りたい。
- ・空き家を**地域の活動の場**として活用し貢献したい。
- ・空き家を**寄付**したい。

●空き家除却

- ・空き家を解体したいが**費用**が捻出できない。何か良い方法はないか。
- ・空き家を解体したいと思っている。高額なので**数社の見積り**やアドバイスが欲しい。

●空き家売却

- ・**自宅を処分**してマンションや施設に入りたいと考えている。
- ・隣の**空き家**を購入したいが所有者がわからない。複数の所有者がいるようだ。
- ・**農地付き空き家**を処理したい。

●空き家税金

- ・空き家を解体すると**固定資産税**が上がると聞いています。どれくらいになるか知りたい
- ・相続した空き家を売却すると**3000万円特別控除**があると聞いている。詳しく知りたい。